# ぼうさい通信 49号



毎月16日は「防災教育啓発の日」

令和3年11月16日発行 熊本県立湧心館高等学校

## 今月のテーマ 防災訓練の必要性

日本は自然災害の発生件数が多い国といわれています。また、地震大国でもあります。自然災害への備えは欠かせません。これから先の季節は、家庭においても暖房のためや暖かさを求めて家電の利用が多くなると、火災に繋がるような事態が発生しがちとなります。本校でも、避難訓練が行われます。身近な大切な人の命を守るために、学校での訓練はもちろんですが、平時から迅速な行動がとれるように防災意識を養う必要があります。

「どうせ訓練」と取り組むのはとても危険なことです。小さい頃から必ずこの時期、 学校や地域で防災訓練があるのは、命を守る大切な行動です。これからもこの時期は、 学校・地域や職場等での防災訓練に積極的に参加するようにしましょう。

## くまもとシェイクアウト訓練

10月30日(土) 8時ごろ、県下で一斉にシェイクアウト訓練が実施されました。 本校全日制では、11月2日に、昨年に引き続き、「まず低く」「頭を守り」「動かない」 の3つの安全確保行動を身に付ける訓練を行いました。

## 緊急地震速報訓練

11月5日(金)10時頃に、県下各地で緊急地震速報訓練が行われました。この日は、津波防災の日であり世界津波の日とされています。東日本大震災では津波により多くの人命が失われました。これを受けて国民の生命を守ることを目的に「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。本県では、この津波の日に合わせて緊急地震速報訓練が行われました。地震速報を聞いたらどうすべきかを考え、また、津波避難場所の確認を行うなどの対策を改めて考える日として実施されました。みなさんも自分の場所には津波は来ないと決めつけるのではなく、津波の影響による広範囲の浸水等も考えられます。この機に、再度マイタイムラインを利用して防災対策を考え、身近な場所の洪水状況確認や防災グッズの準備を行いましょう。

## 秋季全国火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)までの7日間、令和3年秋季全国火災予防運動が、行われました。 今年の標語は「おうち時間 家族で点検 火の始末」

この火災予防運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい今の時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を促し、火災による高齢者などの死者の発生や財産の損失

を防ぐことを目的に実施されるものです。今年の標語は、コロナ禍の外出自粛で家にいることも多く、良い機会なので、家族と火災警報器など防火について話し合うことが増え、そういった様子を標語にしたものが選定されました。

ちなみに、11月9日は、「119番の日」です。119番に連絡するようなことは避けたいことですが、もしもの時に、どのように対応したらよいかも学んでおくと良いですね。

### 《防災訓練の種類》

#### ① 防護訓練

自然災害を想定し、災害時にはまず「頭を守る」という意識を植え付ける訓練です。ヘルメットや防災ずきん、クッションなどをすぐにかぶれるようにする訓練や、場所によっては、頭を防護してもらうようヘルメットなどを渡したり、物が置いてある場所を大きな声で伝えたりといった訓練も行ないます。防護訓練を繰り返し行うことで、意識を植え付けることができます。

#### ② 避難誘導訓練

地震や火災などを想定し、安全かつ迅速に避難場所へと参加者を誘導する訓練です。地震の場合は窓ガラスの近くや大きな照明器具の下を避けて通る、火事の場合は出火元にできるだけ近付かないように通るといったように、災害の種類に合わせた避難経路を選ぶなど、実際の状況を具体的に想定した訓練を行います。

#### ③ 通報・連絡訓練

火災を想定し、119番への通報方法や、火災報知器の場所や使い方、放送の方法を把握する訓練です。通報した際にどのようなことを伝えれば良いのか、火災報知器がどこにあるのかなどを知っておくことで、万が一の際にスムーズに通報・連絡をすることができるようになります。

#### 4 初期消火訓練

火災の発生を想定し、消火器や消火栓の場所や使い方を把握するために行う訓練です。バケツリレーなどを実践する場合もあります。火災の被害を最小限に留めるためには初期消火対応が非常に重要です。消火器の使い方などを学び、誰でもスムーズに消火作業にあたれるようにしておきます。

#### ⑤ 救急救命訓練

ケガの状況を把握し、異物除去や止血などを行う応急手当や、AED や心臓マッサージなどによる心肺蘇生の方法を学び、実践する訓練です。大ケガをしている人や意識を失っている人に対して誤った処置をしてしまっては大事になります。救命訓練にあたっては、専門の消防署などへ依頼をして指導を受けるようにします。

#### ⑥ 災害用伝言板などを利用した緊急連絡訓練

災害用伝言板や災害伝言ダイヤルなどを利用して、自分自身の状況連絡や家族の安否確認を行う訓練を指します。大規模災害時は、電話がつながらない、メールが届かないといった事態が発生します。そのような場合の連絡手段を把握しておくことも大切です。他の訓練と合わせて実施します。

## 過去のぼうさい通信を見ることができます

本校のHPにアクセスしてみましょう。

HP https://sh.higo.ed.jp/yusinkan/ぼうさい通信(毎月16日発行